一級自動車整備士合格証書を受け取るまでの流れ

学校ホームページの「卒業生の方へ」の新着情報に掲載しています

ので各自で開いて確認しながら説明を聞いてください

https://www.nissan-gakuen.ac.jp/kyoto/archives/10106.html

専門学校 日産京都自動車大学校

はじめに

一級自動車整備士としての合格証書（下図見本）を受け取るために、このしおりの内容をよく理解してください。

一級自動車整備士資格は自動的に与えられません。 自分で手続きをする必要があります。その手順を確認していきましょう。

近畿一こ 第 ●● 号

合　格　証　書

日産　太郎

●● 年 ● 月 ● 日生

自動車整備士技能検定規則の定めるところにより一級小型自動車整備士の技能検定に合格したことを証する

令和　●年 ● 月 ● 日

国土交通大臣

1． 登録試験受験後の流れ

1）登録試験結果発表　4/9　　京都府整備振興会のHPにも掲載

2）結果通知、口述試験の案内が自宅に届きます

3）登録試験合格証書を学校が受領し、自宅へレターパックで郵送します：5月中旬～

4）口述試験の受験（5/12）　結果発表が自宅に届きます：5月下旬以降

5）【重要】 全部免除申請を近くの整備振興会で各自行なってください
（販社が代行してくれる場合もあります）

全部免除申請は実技試験免除の申請です。
この申請をしないと一級整備士として合格となりません。

特に就職が未定、専業者に就職した場合は自分で
申請手続きをしないと一級整備士になれません。

6）「検定合格番号のお知らせ」が整備振興会から届きます

「近畿一こ●●●号」といった番号です

7）「一級小型自動車整備士合格証書」を整備振興会で受取ります
：10月下旬～　※2ページ目の見本図

この合格証書を受け取って本当の一級整備士です。
再発行されませんから、大切に保管してください。

8）【推奨】自動車整備士手帳の申請：随時

これがあると様々な申請で便利になります

ここまで手続きが完成したら、あなたは一級小型自動車整備士となります。

2．全部免除申請について　～重要事項～

合格発表後、5月中旬以降に学校から「登録試験合格証書」が送られてきますが、これは単なる“筆記試験の合格証”です。（一級自動車整備士としての効力はありません）

本来はこのあと口述、実技試験を受け、合格することで検定合格証（一級自動車整備士合格証書）が交付されますが、日産学園卒業生はこの実技試験が免除されています。そのため、口述試験合格後にある実技試験を免除して検定合格証を請求するためにこの「全部免除申請」を行います。

忘れる事の無いよう、絶対に申請してください！

※申請は原則各自で行ないますが、会社（販社）が行なってくれる場合がありますので確認してください。
特に整備専業者就職の人や就職未定の人は注意してください。

申請用紙は自分の生活拠点近くの整備振興会で購入（申請書、通知はがき等120円）し、手数料として2,450円の収入印紙を貼って提出します。
その際、登録試験合格証、卒業証書、印鑑を持参してください。

⚠ **申請期限は合格日から2年以内です。**

申請して一級自動車整備士としての合格証書を受領しないと学校で学んだ意味がなくなります。後になって、学校や振興会に言ってもどうにもなりません。

３．証書の名前について

登録試験の合格証書の氏名の漢字が常用漢字でない（旧字体など）場合は、合格証の名前が「カタカナ」表記になっています。

常用漢字外（旧字体）での名前の表示を希望する場合は、全部免除申請時に名前の欄に丁寧にその字を書いておけば、一級自動車整備士合格証書には旧字体でも表示してもらえます。

４．整備士手帳について

手帳の申請は、生活拠点（地元）の自動車整備振興会にあなたの資格を登録するためのものです。一級自動車整備士合格証書到着後、「整備士手帳」の申請を随時してください。
整備主任・検査員の講習時に必要となりますので、申請しておいた方がいいでしょう。

※詳細は、地方の自動車整備振興会により異なることがありますので、事前に
　各整備振興会（HPなど）へ問い合わせて下さい。
※整備士合格証書、卒業証書、印鑑、写真、手数料が必要になります。